

7 就業環境

本道の労働時間は平成27年は減少したが、実労働時間や所定内労働時間は全国より長い状況が継続しており、産業別では、特に建設業、製造業、運輸業、卸売業、小売業において全国との差が大きく、また、宿泊業、飲食サービス業は、全国平均と同様に長時間となっている。

賃金においては、現金給与総額では全国に比べ低い状況が続いており、特に、製造業、情報通信業、運輸業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業において、差が大きくなっている。

(1) 常用労働者の一人平均月間実労働時間、年次有給休暇平均取得率

本道の労働時間は、常用労働者の一人平均月間実労働時間について見ると、パートタイム労働者、一般労働者とも平成27年においては前年度に比べ減少した。個別に見てみると、一般労働者は0.8時間の減少となっているが、パートタイム労働者は4.6時間と大幅に減少している。(図7-1)

また、所定外労働時間についても、パートタイム労働者、一般労働者ともに前年よりも短縮しており、特に一般労働者においては平成26年までは増加傾向にあったが、平成27年は前年よりも1.3時間減少した。

(図7-2)

一般、パートタイムを合わせた常用労働者においても、総実労働時間は前年度と比べて3.5時間減少しているが、全国平均と比べ依然として長い状況が続いており、特に所定内労働時間において、全国と4時間の差がある。(図7-3)

一方、本道の年次有給休暇平均取得率は、平成27年は42.5%となっており、全国に比べ5.1ポイント低い。(図7-4)

図7-1

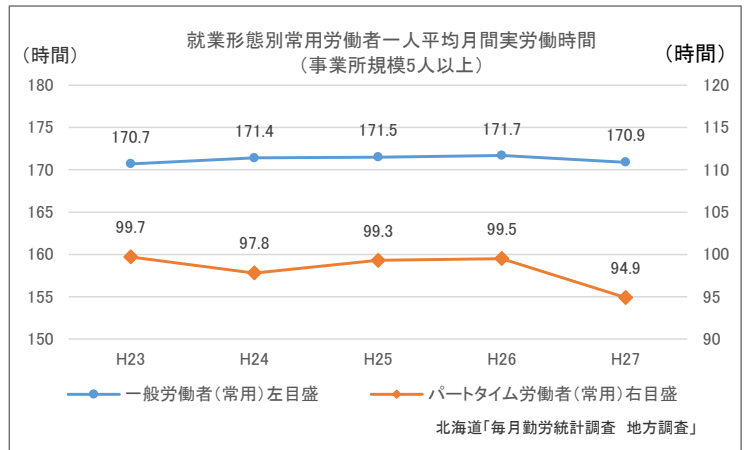


図7-2

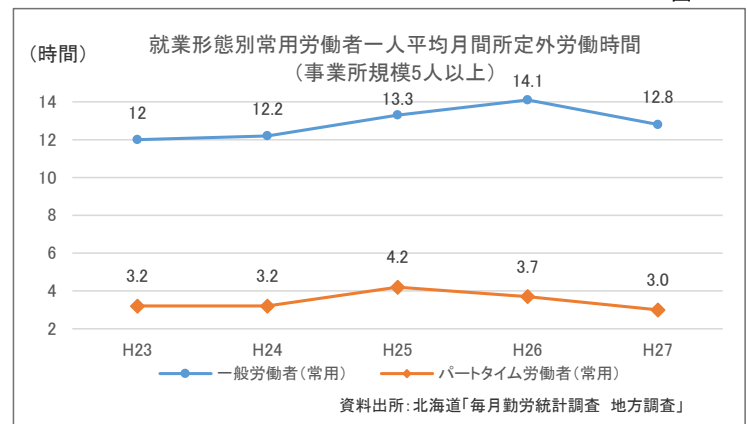


図7-3

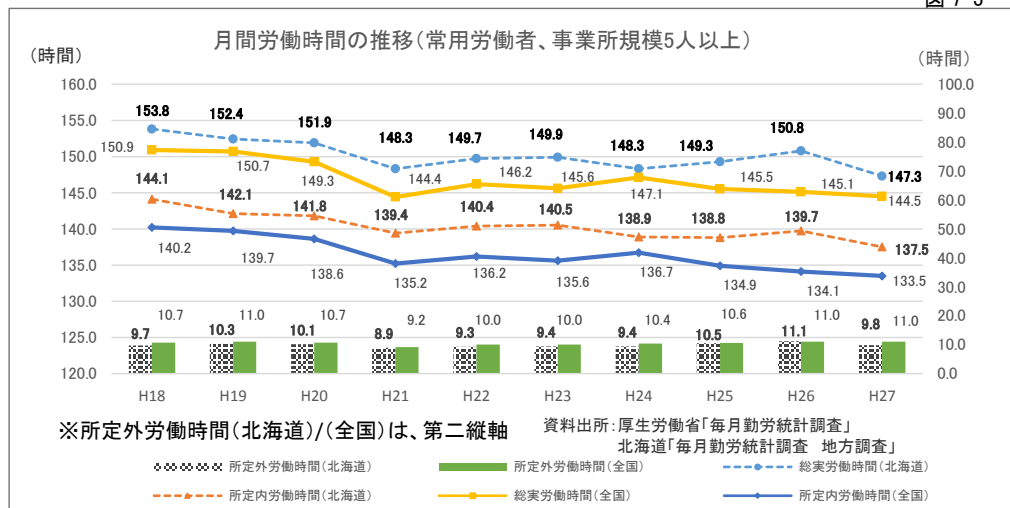
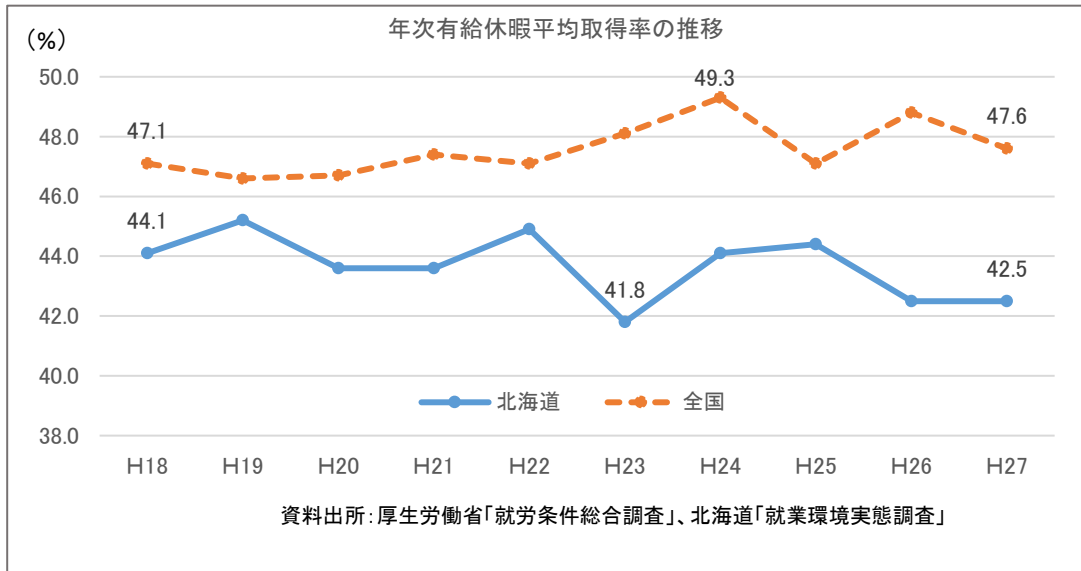


図 7-4



(2) 常用労働者の賃金

「毎月勤労統計調査」によると平成22年を100とした場合の「実質賃金指数」は、平成27年において全道、全国ともに減少傾向にある。一方、消費者物価指数（平成27年分は未発表）は、特に平成26年の消費税率の引き上げ等により急上昇しており、物価上昇に賃金が追いついていない状況となっている。（図7-5）

本道の常用労働者の賃金状況は、5年間の推移で見ると、男女計と男性では横ばいの傾向にあるが、女性では増加傾向にある。（図7-6）

さらに、現金給与総額は全国都道府県における比較で、本道は全国平均を約11%下回る31位と低位にあり、全国水準を下回る状況が続いている。（図7-7）

図 7-5

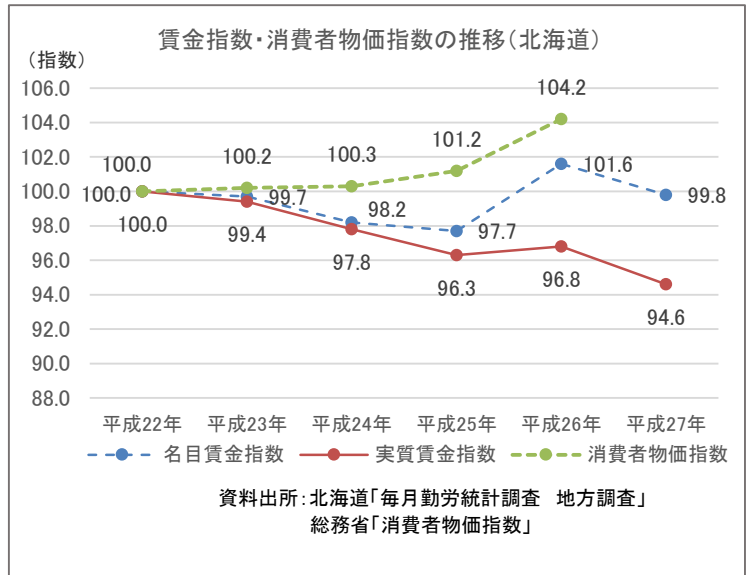
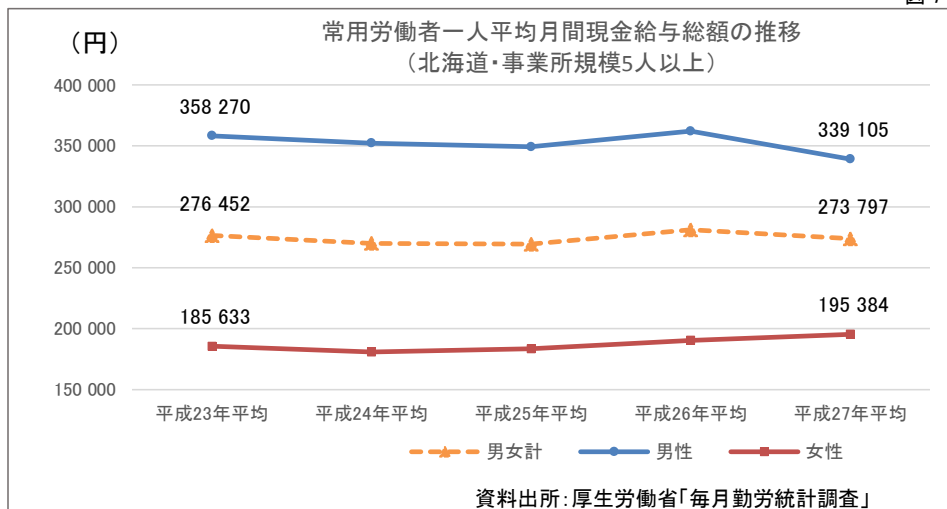


図 7-6

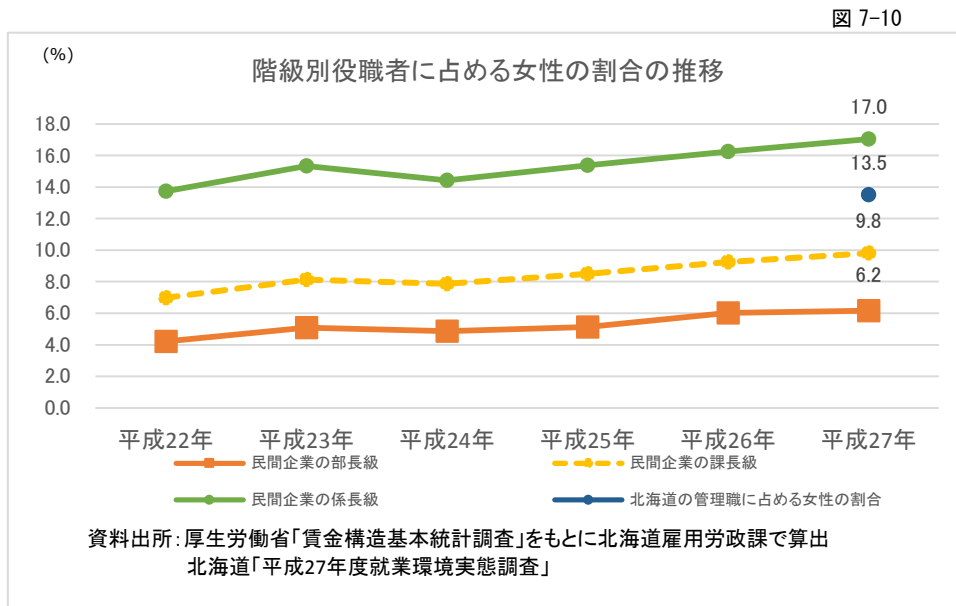


(4) 女性管理職の割合

平成28年4月1日から、労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられているが、この中でも把握事項となっている、管理職における女性の割合を見てみる。

北海道の平成27年度就業環境実態調査によると、本道における事業所の管理職のうち、女性管理職の割合は、13.5%となっている。また、賃金構造基本統計調査によると、全国の階級役職者に占める女性の割合は、民間企業の部長級が6.2%、課長級が9.8%、係長級が17%となっている。(図7-10)

平成27年度就業環境実態調査：全規模従業員数の道内企業からの回答による。平成27年度より女性の活躍推進に係る調査開始。
賃金構造基本統計調査：100人以上の常用労働者を雇用する企業。階級別役職者のうち、係長、課長、部長職に就く女性の割合。



「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」が図られ、誰もが安心して働ける社会の実現は、少子化による人口減少に歯止めをかけ、企業の創造性・生産性の向上に資するだけでなく、道民が充実した生活を送る上で重要な課題であるため、国など関係機関と連携し、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、「働き方改革」を推進する。また、多様な働き方に対応した勤務形態の導入など、企業における就業環境の整備を促進するなど、実効性のある対策を講じていく必要がある。